

令和 8 年 9 月

お客様 各位

「管理口座開設手数料」新設のお知らせ

平素は、加茂信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和 9 年 4 月より「管理口座開設手数料」を新設しますので、下記のとおりお知らせいたします。

お客様にはご負担をおかけいたしますが、今後も一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

新設する手数料	管理口座開設手数料
新設日	令和 9 年 4 月 1 日（木）
対象となる口座	・ 相続財産管理人名義の新規口座開設 ・ 相続財産清算人名義の新規口座開設 ・ 破産管財人名義の新規口座開設 ・ 不在者財産管理人名義の新規口座開設 ・ 遺言執行者名義人の新規口座開設 ・ 遺言整理受任者名義人の新規口座開設 ・ 上記以外で財産の一時管理を目的とする新規口座開設等 ※既存の口座から上記口座への名義変更も含みます。
手数料金額	口座開設 1 件あたり 16,500 円（消費税込み）

以 上